

Fellowship(フェローシップ) 第95号

【NPOロースクール奨学金ちゅうぶニュース】

NPO 法人ロースクール奨学金ちゅうぶ 会員の皆様

NPO 法人事務局です。いつもお世話になっております。

日頃は、当 NPO 法人の活動にご協力を賜り誠に有難うございます。

法人の現況をお知らせする Fellowship 第95号をお送りします。

【フェローシップとは「奨学金」のこと。Fellow（仲間・同輩）を応援する気持ちを表しています。】

第22期奨学生が選出されました

弁護士過疎地へ赴任する志を持つ学生への奨学金事業につき、今期は法科大学院の推薦及び書類選考・面接審査により、下記のとおり奨学生（第22期）が決定しました。

中林 沙希〔ナカバヤシ サキ〕さん（名古屋大学法科大学院 2025 年入学：2 年コース）中弁連枠

鈴木 愛鐘〔スズキ アカネ〕さん（名古屋大学法科大学院 2025 年入学：3 年コース）中弁連枠

村松 拓哉〔ムラマツ タクヤ〕さん（名古屋大学法科大学院 2025 年入学：2 年コース）日弁連枠

初見 翔生〔ハツミ ショウキ〕さん（金沢大学法科大学院 2025 年入学：2 年コース）日弁連枠

3月6日 愛知県弁護士会館にて奨学金授与式を行いました

3月6日に第22期奨学生4名の奨学金授与式を愛知県弁護士会館にて行いました。

日弁連から、日弁連公設事務所・法律相談センターの石川裕一委員長、古賀祥多委員（リモート参加）が、愛知県弁護士会からは船野徹副会長が駆けつけてくださり、当NPO法人からは細井土夫現理事長、那須國宏前理事長、藤田哲理事（リモート参加）、榎本修専務理事が参加しました。

最初に、当法人から、『ゼロワン地域』は数字のうえで減ってはいるが『ひまわり基金法律事務所』を引き継ぐ弁護士が見つからず苦慮するケースが多い」と現状についての説明があり、将来、弁護士過疎地域への赴任を希望する高い志を持った4名にお祝いと激励の言葉が述べられました。



前列左から__中林沙希さん、鈴木愛鐘さん、村松拓哉さん、初見翔生さん

後列左から__榎本修弁護士（専務理事）、石川裕一弁護士（日弁連公設事務所・法律相談センター委員長）

細井土夫弁護士（現理事長）、那須國宏弁護士（前理事長）、船野徹弁護士（愛知県弁護士会副会長）

石川裕一弁護士は、安芸ひまわり基金法律事務所（高知県）に赴任された経験を踏まえて、「弁護士過疎地への赴任は、以前は人気があり報道も多くされたが、残念ながら最近は希望者が減っている。奨学生の皆さんが、『ひまわり』の仲間になることを心からお待ちしています！」と熱いメッセージを贈られました。

福岡からリモートで参加してくださった古賀祥多弁護士は、壱岐ひまわり基金法律事務所（長崎県）に赴任された時の動画（日弁連「ここに弁護士がいてよかった」）を紹介してくださり、「弁護士過疎地での2年間は『ここにいる自分にしかできないことをしている』と思えて自信に繋がった。皆さんも、楽しみながら『ひまわり弁護士』を目指してほしい。」と実感を込めて語りかけてくださいました。

その後、奨学金目録とお祝いの図書カードを授与し、奨学生4名からお礼と決意表明がありました。授与式の後には、初めての試みとして参加者による食事会をおこないました。弁護士と奨学生、また、奨学生同士も交流を深めることができ、夏休みに再会する約束をしてお開きとなりました。

下記に奨学生の自己紹介を掲載しました。個性豊かな4名をよろしくお願いいたします。



名古屋大学法科大学院（2年制コース）

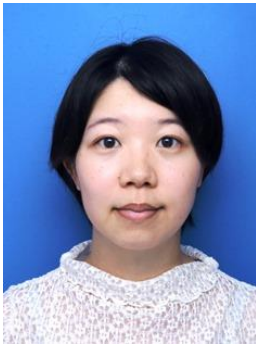
中林 沙希（なかばやし さき）

この度、ロースクール奨学金ちゅうぶ第22期奨学生に選出されました、中林沙希と申します。このような貴重な奨学金の奨学生に選出いただき、大変光栄に存じます。心から感謝申し上げます。

私は、富山県の入善町という小さな田舎町で生まれ育ちました。進路に悩んでいた高校3年生の時、担任の先生から法学部を勧められたことがきっかけで、名古屋大学法学部に進学しました。そして、大学3年次に入った学生法律相談所サークルでの活動や、法律事務所でのインターンシップを経験し、法律の知識をもって地域の人々に元気と安心を与え、様々な分野の企業の基盤を支える弁護士に強い憧れを抱くようになりました。さらに、少子高齢化が急速に進み、30年後には消滅する町といわれている故郷に少しでも恩返しができればという思いから、将来は地元の入善町で弁護士として働きたいと思うようになりました。

弁護士を目指して法科大学院に進学することに決めましたが、法科大学院の高い学費をどのように賄うかが受験期の大きな悩みの種でした。学部時代から引き続き、有利子の奨学金を上限いっぱい借りるしかないと考えていたところ、名古屋大学法科大学院の入試説明会で本奨学金制度の存在を知りました。入学金及び学費の免除が受けられるという特長に加え、「弁護士過疎地」や「ひまわり基金法律事務所」という初めて耳にする言葉から、本奨学金について大変興味が湧き、調べていくうちに、弁護士過疎地で「最後の砦」として地域の人々に寄り添う弁護士の姿が、私の理想とする弁護士像そのものだということに気がつきました。本奨学金の奨学生となった現在は、弁護士過疎地への赴任を通して、悩みや不安を抱えている住民の方々の支えとなり、いつか地元富山で働くこととなったときに故郷に貢献できる人材へと成長できればと思っています。

最後に、今年4月に入学する法科大学院では、本奨学金の奨学生としての自覚をもち、ご支援いただいている皆様のご期待に応えられるよう、まずは司法試験合格を目指して精一杯勉学に励んで参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



名古屋大学法科大学院（3年制コース）

鈴木 愛鐘（すずき あかね）

4月から名古屋大学法科大学院未修者コースに入学する、鈴木愛鐘と申します。このような素晴らしい制度の奨学生に選出していただいたことは身に余る光栄であり、背筋が伸びるような思いでおります。NPO ロースクール奨学金ちゅうぶの皆様、スポンサーの皆様に心から感謝を申し上げます。

私は大学卒業後、青年海外協力隊員として、西アフリカのガーナ共和国に2年3ヶ月間赴任した経験があります。本奨学金を通じて弁護士過疎地に派遣された方々の「人々の生活の中に溶け込み、課題を解決していく」スタイル、そして「社会的に意義のある活動がしたい」という想いは、協力隊員と重なるものがあり親近感を抱いています。

法曹を志したきっかけは、帰国後にご縁があった会社の社長のもとで、電動キックボードの製造販売という新規事業の立ち上げを主導したことです。当時、道路運送車両法や道路交通法ではまだこのような新しい乗り物は想定されておらず、法律を読み込み、国土交通省や運輸局に問い合わせながら、技術者と共に商品開発を進めました。それまで法律というのは条文に書かれていることが全てであると思っていましたが、実は適用範囲や内容の解釈が重要であり、そこに奥深さがあるということが大きな発見でした。またこの経験から生まれた「法律を学びたい」という気持ちが背中を押し、法律の世界に入ることを決めました。

プライベートでは、昨年6月に出産し一児の母となりました。子どもを育てながら司法試験を目指すという厳しい戦いに挑むにあたり、経済的な心配事を減らすことができることは心強いです。本当にありがとうございます。娘が成長した時に、弁護士過疎地域で人々のために奔走するカッコいい背中を見せられるように、まずは目の前の勉学に全身全霊で向き合おうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。



名古屋大学法科大学院（2年制コース）

村松 拓哉（むらまつ たくや）

NPO 法人ロースクール奨学金ちゅうぶ22期生に、選出いただきました村松拓哉と申します。この度は、選出していただき本当にありがとうございます。

進路を決めていなかった学部2回生の2月、友人のInstagramを見ていたとき、弁護士過疎地域についての投稿が流れてきました。ここで弁護士過疎地域って何だろう？と思ったことが、私の弁護士過疎地域問題との出会いです。友人に話を聞き、弁護士の先生に話をうかがい、講義に参加し…本当にいろいろなご縁があって、NPO 法人ロースクール奨学金ちゅうぶを知るに至りました。そして、3回生の時に熊野・新宮ツアーに、4回生の時に小浜視察ツアーに参加させていただきました。そうして、東海圏の法科大学院を選び合格、本奨学金に応募させていただきました。

[illegible]